



オリックスがバロックジャパンリミテッド<3548>株式の大量保有報告書を提出



バロックジャパンリミテッド<3548>について、オリックスが11月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、オリックスのバロックジャパンリミテッド株式保有比率は、19.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月1日。